

生殖補助医療周期の「診療費用の後払い」につきまして

採卵周期と胚移植周期は、後日まとめて診察代をお支払いできる「後払いシステム」を設けています。
当日に会計を希望する時は、その都度スタッフにお伝えください

採卵周期の方

- ・採卵周期開始から採卵当日分までの診療費は**お支払いせずにご帰宅いただけます**
- ・採卵日の次の受診日(「**胚説明**」日)に、上記期間のお支払いをまとめてしていただきます

月経 2～3 日目に診察	①診察代→	後日 お支払い
月経 6～8 日目頃に診察	②診察代→	
月経 10～12 日目頃に診察	③診察代→	
採卵日	④診察代→	
凍結胚説明日/新鮮胚移植日	⑤診察代→	①～⑤をまとめてお支払い
(胚移植をした場合) 判定日	⑥診察代→	当日お支払い

移植周期の方

- ・移植周期開始から移植日が決定するまで診療費は**お支払いせずにご帰宅いただけます**
- ・**移植決定日**に、上記期間のお支払いをまとめてしていただきます

月経 1～2 日目に診察	①診察代→	後日 お支払い
月経 10 日目頃に診察	②診察代→	
月経 15 日目頃に診察(移植日決定日)	③診察代→	①～③をまとめてお支払い
SEET or ST or 採血日	④診察代→	当日お支払い
胚移植日	⑤診察代→	当日お支払い
判定日	⑥診察代→	当日お支払い

☆ 下記の場合は当日お支払いとなります

- ・院外処方箋がある場合
- ・採卵周期・移植周期が、途中でキャンセルとなった場合
- ・採卵当日に卵子が得られなかった場合
- ・サプリメントは当日お支払いいただけます

☆ サプリメントをご希望の方は診察終了後に受付へ直接お声掛けください